

第2回
富士市総合計画審議会 第1分科会
議事録

令和3年5月14日(金) 午後7時00分～

富士市役所8階 政策会議室

【基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち について】

荻野会長 事務局からの説明が終わりましたので審議を行っていきたいが、一括審議するにはボリュームがあるため、政策分野ごとに進めていきたい。
まず、政策分野1「市街地形成」についてご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

高澤委員 用語に関して伺いたい。「住宅ストックの経年変化」のグラフがあるが、「住宅ストック」という言葉は一般的であるか。
また、市として、まちを拡げようとしているのか、コンパクトにしようとしているのか。以前、富山市の方の講演を聞いたとき、富士市もまちをコンパクトにしようと考えていると感じた。まちを拡げるのか集約していくのかどちらであるか伺いたい。

事務局 「住宅ストック」の言葉については、行政内部では使用されるが、一般的ではないかもしれないため、他の言葉で言い換えができないか検討する。
また、市では「集約・連携型都市づくり推進戦略」を策定し、集約・連携型の都市づくりに取り組んでいる。これは、すぐに実現しようとするものではなく、緩やかにまちなかへの誘導を図るとともに、市内の生活拠点を公共交通で結ぶものであり、時間をかけて進めていく。
「集約・連携型都市づくり推進戦略」には、市街化調整区域の土地利用方針も含まれており、地区計画制度により、既存集落地等の暮らしを維持することも考えられているため、郊外に住んでいる方を置き去りにするものではない。

荻野会長 他にご意見ありますか。

海野委員 施策の2の「魅力あふれるまちなかの形成」の2つ目に「広域の玄関口に相応しい」という表現がある。「めざす都市像」では、「富士山とともに」という表現を用いており、「富士山の玄関口」という表現をしてもよいのではないかと感じたがいかがか。

事務局 表現について検討する。

荻野会長 他にご意見ありますか。

- 水野委員 施策の2の「魅力あふれるまちなかの形成」の1つ目であるが、まちなかのにぎわいを取り戻すため、富士本町のおかみさん会が中心となった活動や、吉原商店街では一の市など、市民の方が自主的に行っている活動もこの施策に繋がっているものと考えられる。これらの活動を応援するような記載があるとよい。記載があることでやる気生まれ、励みにもなるものとする。
- 事務局 ご意見のとおり、魅力あふれるまちなかの形成には、ハード面だけではなく、ソフト面の取組も大切である。基本目標7では、主にハード面の都市整備を中心に位置付けているが、ソフト的な取組としては、基本目標5の政策分野2の「商業・流通・サービス産業」の施策の1「まちなかのにぎわい創出支援」において位置づけている。このように、ハード面とソフト面を両輪として、まちなかのにぎわいを創出していきたい。
- 水野委員 基本目標5で記載されていることも承知の上で質問をした。市街地形成というと建設関係のハード面だけでなく、ソフトの面も含んでいるものと思う。以前、都市計画マスタープランのまちなか検討部会の委員として参加したが、ハード面とソフト面が重なっている内容であった。
- 事務局 先日開催した第3分科会では、商業分野でまちなかのにぎわい創出支援について、ハード面の支援の記述が少しでも必要ではないかとの意見もあったため、そのご意見と併せて検討したい。
- 荻野会長 事務局は、基本目標の5と7がうまく兼ね合えるように考えてください。他にご意見ありますか。
- 芹澤委員 事務局の説明（「現状と課題」の1つ目、「基本方針」の1つ目、「施策」の1という順番で説明）を聞き、文章と配置やデザインの繋がりについて、改善が可能ではないかと感じた。現状と課題、基本方針、施策がそれぞれ繋がっているが、位置が分かれているため、これらをトピックのように1つにまとめ、グラフを関連内容として示すような配置への変更は可能であるか。
- 事務局 各政策分野の構成は、「現状と課題」、「基本方針」、「施策」の各番号が対応
- また、他の施策などとの関連付けについても、備考に注としてページ番号などを付け加えていくこともよいのではないかと感じた。

するようになっており、確かに読むには番号ごとに読んでいただいた方が繋がりがわかりやすく理解していただきやすいと思うが、計画の構成は政策分野ごとに整理しているため、政策分野内の構成変更は難しいと考えている。

また、関連する施策への注の表し方については、各施策についてはいろいろな側面があり、どの程度まで関連付けるか線を引く必要があるが、難しい部分もあるため検討したい。

石川委員 施策の1「土地利用の適正化」の3つ目に、土地の埋立てや盛土について記述があるが、現状と課題に記載されている内容から読み取れるものはなく、唐突に感じた。理由があるように思えるのだが、このように記載したのはどうしてか。

事務局 ご指摘のとおり、現状と課題からは読み取りづらいと認識している。施策との繋がりを考え、現状と課題に何か表記できないか検討したい。土地の埋立てや盛土について記載した理由は、富士山麓への不適切な土砂の埋立てや盛土が事件となり、市でも大きな問題となっていることがある。

石川委員 先ほど芹澤委員からページの構成・配置に関する意見があったが、現時点で構成をドラスティックに変えることは難しいように感じたが、22ページで「各論の見方」を示しており、そこで施策への繋がりを説明する文章などが入るとわかりやすいように感じた。

事務局 「各論の見方」での追加などを検討したい。

荻野会長 他にご意見ありますか。

水野委員 市では空き家・空き地を何とかしていくことを目標として、重点的に取り組んでいくことが表れているように感じた。これらの対応へ力を入れていくという傾向はあるのか。

事務局 空き家や空き地については、今後さらに問題になってくることではあるが、それが最もメインの施策であるということではない。今後の都市政策の大きなテーマは集約・連携のまちづくりであり、そこに付随するものとして、魅力あふれるまちなかの形成や都市のスポンジ化の抑制がある。
総合計画の中で重点的に取り組む施策は、第1部「総論」の第4章「重点

	戦略」で位置付けており、その中には、空き家や空き地対策も含めている。
荻野会長	他にご意見ありますか。
小林委員	専門分野のような内容があるため、主な構成事業について記した場所などに、QRコードをつけるなどして、わかりやすく説明してはどうか。
事務局	<p>主な構成事業は、施策に記載されている取組の事業名が記載されている。第六次総合計画では、基本計画の下に実施計画があり、これは毎年度見直しを行い、その年度の事業内容を具体的に記載して、毎年度冊子を作成している。実施計画は事務事業という単位で記載されており、それが基本計画の主な構成事業である。このため、実施計画との繋がりを表すためにここで記載している。</p> <p>QRコードの活用については、他の分科会でもご意見をいただいた。スペースが限られているため、全てにQRコードを付けることはできないため、わかりやすく読みやすいためにはどのような方法が可能か検討する。</p>
荻野会長	<p>他にご意見ありますか。</p> <p>続いて、政策分野2の「交通・道路」について審議したいと思いますので、ご意見ご質問等ありましたら、よろしくをお願いします。</p>
高澤委員	施策の1「公共交通の充実」の3つ目で、デジタル変革やバリアフリーという言葉が出てくるが、どのようなことを指すのか理解しにくく感じた。
水野委員	この文章を見て、バスの位置を示すシステムのことかと思った。
事務局	<p>水野委員のおっしゃるとおり、バスの運行状況を示すバスロケーションシステムがこうした取組の一例である。他にも、将来的には、現在グーグルマップの経路検索でコミュニティバスを利用した経路検索ができるようになったり、MaaS（マース：Mobility as a Service）と呼ばれる、全ての交通手段による移動を1つのサービスとして捉え、シームレスで繋ぐ新たな移動の実現などもあるかもしれない。</p> <p>また、バリアフリーについては、最近では吉原本町駅のホームと電車の段差解消などを支援したが、文字どおりの意味としてご理解いただきたい。</p>
水野委員	施策の2「快適な道路ネットワークの構築」の3つ目で、自転車走行空間

について位置付けている。自動車中心の社会ではあるが、観光に自転車を活用したり、市内にプロサイクリングチームができたり、まちなかで走っている人も多くいたりする。日頃から自転車を活用している市民への配慮についてはどうか。スポーツとしてサイクリングをしている人の視点だけでなく、自転車を使っている市民の利便性では、例えば駐輪場のこともある。最近では、外国人も自転車に乗っている姿をよく見かける。自転車のマナーも問題になることもあり、こうした点について配慮する記載が必要ではないか。

事務局 基本目標の7は、都市整備が主な内容となっている。自転車を活用したスポーツの観点で見ると、富士山ネットワーク会議などにおける広域的な取組でもある。

現在、市では自転車活用推進計画を策定中で、本年10月に計画がスタートする予定である。この計画を踏まえ、ハード面のほか、乗る人のマナーなどもどういった記載ができるか基本目標1での記載も含めて検討したい。

櫻井委員 施策の1「公共交通の充実」の2つ目で、「地域の実情に応じた多様な公共交通サービスの提供します」となっているが、「サービスを提供します」の間違いではないか。

事務局 ご指摘のとおりであるため修正する。

荻野会長 他にご意見ありますか。

続いて、政策分野3の「景観・公園・住宅」について審議したいと思いますので、ご意見ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

櫻井委員 富士ヒノキの地産地消を市でも進めていると思うので、富士ヒノキを利用した住宅について記載があるとよい。

荻野会長 事務局お願いします。

事務局 富士ヒノキの活用については、基本目標5の政策分野3「農林水産業」の施策の1「地場産品の生産支援と付加価値の向上」の3つ目に、「首都圏の工務店等と連携を図り、富士ヒノキの販路拡大を推進します。」という記載があるため、ここで読み取っていただきたい。

荻野会長	他にご意見ありますか。
海野委員	「現状と課題」の1つ目に「富士山の景観を活かした美しい都市づくりに関する市民の満足度が低い」とあるが、このバックデータはどこにあるのか。
事務局	平成30年度の世論調査では、第五次富士市総合計画の市民満足度調査を行い、その結果を市のホームページにも掲載している。その中に「富士市は、富士山の景観を活かした美しい都市づくりができていますか。」という設問があり、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を併せた回答が60%程度あったことから、「市民の満足度が低い」と記載している。
海野委員	市民がこの表記からそのデータを探すことは難しいため、「市民一人当たりの都市公園面積」のグラフではなく、その世論調査のデータを掲載するなどしたほうが、市民の共感を生むと思うためバックデータがわかる形にして欲しい。
事務局	ご指摘のとおりであるため、どのような形が可能か検討する。
荻野会長	他にご意見ありますか。
水野委員	基本方針の3つ目に「市営住宅がセーフティネットとして適切に機能するよう取り組むなど」とあるが、これについては、基本目標3の政策分野3「包括的支援」の施策にある生活困窮者の支援の充実などの福祉関係等の取組とリンクしやすい内容と捉えてよいか。
事務局	市営住宅の役割としてセーフティネットという役割は当然であるが、それだけではないことから、住宅という括りの中で、基本目標7で記載している。
荻野会長	他にご意見ありますか。
高澤委員	将来のまちの姿に「富士山が映える景観」という文言が記載されていることが非常にうれしく思う。昔は窓を開ければ富士山が見えることが当たり前と言われ、富士山が見える景観の重要性が認識されていなかった。

続いて意見であるが、施策の2「花と緑の環境の創出」について、開発行為に付随して小さな公園が造られているが、これらをまとめて利用しやすい公園にすることができないか。もしかしたら、こうした公園は防災の関係から造られているのかもしれないが。

また、施策の3「安心して快適な住宅の確保」の3つ目で、「確実な法令の遵守による適正な建築物や優良建築物の普及促進などを実施し」とあるが、こうした記載をしなければならないほど、違法建築物が多いのか。行政がしっかり指導しているはずなのに、ここでこうした記載がされることに違和感がある。

事務局 宅地分譲などの際にその一角に造られる小さい公園を指していると思うが、都市計画法により定めがあり、市でどうにかすることができないものであるため、ご理解いただきたい。

都市計画課 例えば米之宮公園など、近くに大きな公園がある場合は要件緩和により造らないことも可能となっている。最近は周辺状況も鑑みながら、これ以上増加しないように抑制している。

建築指導課 建築物の法令遵守については、特に違反建築物が多いということではなく、大きな建築物などは周辺に与える影響も大きいことから、しっかりと法令遵守してもらいたいということで記載している。

水野委員 施策の3「安心して快適な住宅の確保」の2つ目に「PPP/PFI手法の活用などの民間活力を活かした」とあるが、将来的に富士市は市営住宅を民間にアウトソーシングしていくような方針なのか。

事務局 現在、第二次住宅マスタープランの策定をしており、その中でも検討事項として出てくるかもしれないが、長期的なスパンで考えたときの市営住宅の方向性は、まだこれから検討していくことである。現在も市営住宅の管理代行は民間にお願いしているが、本施策では、民間への移管ではなく民間の活力を利用しながらも、市が管理していくことを前提に記載している。なお、PPP/PFIという単語は注釈が必要であると考えている。

荻野会長 他にご意見ありますか。

遠藤委員 3点ある。

1点目は、現状と課題の2つ目に「レクリエーションや防災など」とあるが、施策の中で、防災のキーワードと紐づくものがないため教えて欲しい。
2点目は、同じく現状と課題でグラフとして「市民一人当たりの都市公園面積」が示されているが、人口が減少していく中では、一人当たりの面積は放っておいても増加していくと思われるが、このグラフの意図を教えて欲しい。

3点目は、施策の1「美しい景観の保全・創出」の3つ目に「富士山が見える軸づくり」とあるが、この言葉の意味が分からないため教えて欲しい。

事務局

1点目については、現在は公園にいろいろな役割が出てきており、公園が持つ役割の1つとして防災の観点がある。このため、施策の中に直接防災に関する記載はないが、施策の2「花と緑の環境の創出」の1つ目に「地域住民の意向に沿った公園整備を推進し」とあるように、地域と相談しながら公園利用を考えていくことから、ここに防災も含まれていると読み取っていただきたい。

2点目については、委員ご指摘のとおりであるため、データの示し方としてどうかという点は検討する。

3点目については、「富士山が見える軸づくり」の軸とは南北の道路を指している。富士見大通りなどの南北の幹線道路について、軸づくりという表現をしている。この表現は「景観計画」や「景観形成計画」といった個別計画の中で使用している表現である。

水野委員

基本方針の1つ目に「本市の特徴を活かせる美しい景観の保全・創出を図ります。」とあるが、既に富士山の素晴らしい景観を写真に撮って、SNSで発信している方がたくさんいらっしゃるため、そうした取組に配慮した記載があると、その方々の励みになると思う。

事務局

確かにそうした方が多くいて、本市にとっても貴重な人材であると認識している。

富士市と富士山の魅力を発信していくということは非常に重要であると考えており、基本目標6の政策分野1「観光」の施策の1「富士山活用の推進」の1つ目に富士山百景写真コンテストや百景写真展について記載しており、こちらでも読み取れるということでご理解いただきたい。

荻野会長

他にご意見ありますか。

- 芹澤委員 現状と課題の3つ目の現状を表すグラフとして、「市営住宅の65歳以上の入居者比率と戸数比率」があるが、このグラフが「高齢者の単独世帯や適切な住宅の確保が困難になっている世帯が増加している」という現状を直接表すものではないのではないか。
- また、基本方針と施策には高齢者に対するものが記載されているわけではないため、現状と課題との対応を読み取ることが難しい。
- 事務局 グラフについては、委員ご指摘のとおり、現状を表すものとして読み取りづらいため検討する。
- また、現状と課題との対応についても、ご指摘のとおりであるため、現状と課題の内容を変えるのか、対応する施策があるのか検討する。
- 荻野会長 他にご意見ありますか。
- 石川委員 富士市の市営住宅の戸数、建築経過年数、空き家率の現状を教えて欲しい。
- 事務局 手元にデータが無いため、後日の回答とさせていただきます。
- 石川委員 公営住宅は全国的に大きな問題となっている。それは、建築から年数が経過し老朽化していること、入居者の高齢化率が高くなっていること、古いため空き家率が高くなっていることなどである。こうした状況であるが、セーフティネットとして公営住宅は必要であるため、建て替えやリノベーションをするということになる。しかしながら、自治体はお金がないため、民間活力を導入し、よりよいものにしていこうという流れがある。富士市もそうした認識で、記載されている現状と課題や施策があると考えていいか。
- 事務局 委員がおっしゃるとおりである。
- 荻野会長 どのような施策にしろ、市民の目線に立って取り組んでもらえれば素晴らしいものができると思うのでお願いしたい。
- 以上で、質疑・意見を終わりにしたいと思います。事務局は本日の審議内容を踏まえながら検討していただきたい。本日の議事を終了します。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
- 事務局 ご意見を参考にさせていただき、検討の材料とさせていただきたいと思

ます。ありがとうございます。